

# ふれあい文庫を設置するまでの流れ

1 日本一の読書のまち推進課へ連絡

2 制度、規約等ご説明

3 申請書提出

4 申請許可

5 設置の日程調整、準備

6 ふれあい文庫設置

ふれあい文庫についてのお問い合わせや、  
くわしい話を聞いてみたいという方は  
日本一の読書のまち推進課へご連絡ください。  
TEL：048-930-7818  
MAIL：dokusho@city.misato.lg.jp

## 本とのこんな「ふれあい」も。



ふれあい文庫の日々  
のお手入れや、本の  
入れ替えをする市民ボランティ  
ア。養成講座を受講し、登録し  
た方が、ふれあいブックサポー  
ターとして活動できます。



三郷市のマスコット  
キャラクター、かい  
ちゃんつぶちゃんがラッピング  
された車。ふれあいブックワゴ  
ンで年に数回、ふれあい文庫に  
本をお届けします！



ふれあいブックサポーターによる本の入れ替えの様子



# ふ

## れあい文庫

## ガイドブック



## 本を通じた まちづくり





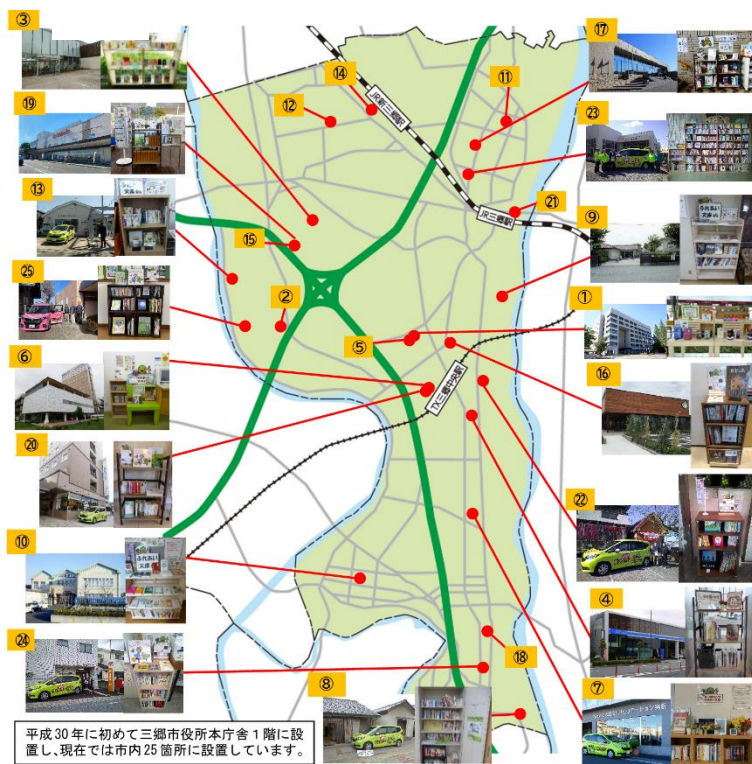
## ふれあい文庫とは

自由に本が借りられる地域の小さな読書スポット

- 市民からの寄贈本を中心に構成されています。
- 本を通じて人と人との交流が生まれる工夫をしています。  
(巻末についている感想カードリレーなど)
- 貸出期間の目安は2週間です。  
(他の文庫に返却することも可能です)



## ふれあい文庫の設置場所



平成30年に初めて三郷市役所本庁舎1階に設置し、現在では市内25箇所に設置しています。

|                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 1 三郷市役所                 | 14 スターバックスコーヒーららぽーと新三郷店    |
| 2 彦沢老人福祉センター            | 15 スターバックスコーヒー三郷イトーヨーカードー店 |
| 3 ピアシティ交流センター           | 16 スターバックスコーヒー三郷中央店        |
| 4 ネットトヨタ東埼玉株式会社マイネット三郷店 | 17 三郷市文化会館                 |
| 5 健康福祉会館                | 18 鷹野文化センター                |
| 6 三郷中央におどりプラザ           | 19 イトーヨーカードー三郷店情報発信スペース    |
| 7 埼玉みさと総合リハビリテーション病院    | 20 東横 INN 三郷中央駅前           |
| 8 東町みなみ町会隣友会            | 21 東横 INN 埼玉三郷駅前           |
| 9 岩野木老人福祉センター           | 22 みさとのパン工房 SAKURA         |
| 10 戸ヶ崎老人福祉センター          | 23 大広戸町会(大広戸東会館)           |
| 11 いこいの家 717            | 24 三郷高州郵便局                 |
| 12 ほっとサロン いきいき          | 25 番匠免公民館                  |
| 13 三郷彦成郵便局              |                            |

令和6年2月現在

### — 設置事例 —



#### ◀ 公共施設

三郷中央  
におどりプラザ

#### ▶ 店舗

スターバックス  
コーヒー  
ららぽーと  
新三郷店



#### ◀ 病院

埼玉みさと総合  
リハビリテーション  
病院

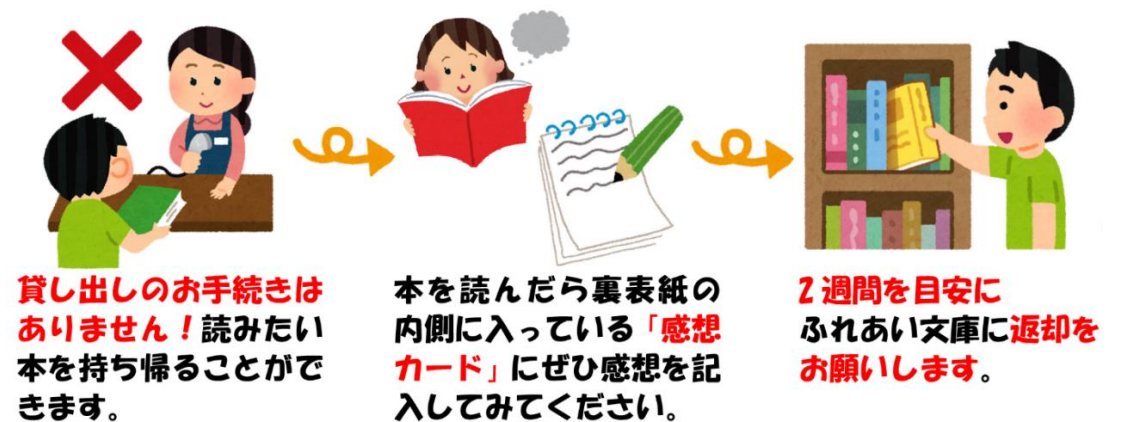


#### ▶ 自治会館

東町みなみ町会  
隣友会



## ふれあい文庫の利用方法



## ふれあい文庫を設置して、 本を通じたまちづくりに参加しませんか？

ふれあい文庫は、通りすがりの人、読書が好きな人などたくさんの人が集まる読書スポットで、条件が合えばどこでも設置が可能です。ふれあい文庫を設置していただいた飲食店や事業所は読書活動のPRの場面で紹介します。また、すでに飲食店等に置いてある本棚をふれあい文庫として登録していただくこともできます。

### ふれあい文庫を設置するための条件

- ①不特定多数または複数の人が利用できる場所であること  
(宗教施設・風俗営業を生業とする施設などを除く)
- ②設置場所の公表と広報用写真撮影の許諾
- ③公序良俗に反するような本を置かないこと
- ④市が提供するふれあい文庫の看板を置くこと

### 文庫設置にあたり、市が準備できるもの

- ・本（市民からの寄贈本）
- ・ふれあい文庫の看板
- ・感想リレー用紙、感想記入用の簡易鉛筆、ノート等
- ・展示用のブックエンド など



ふれあい文庫看板デザイン